令和２年度　第１回　仙台市障害者自立支援協議会　議事要旨

１　日　時　令和３年３月16日（火）18:00～19:15

２　場　所　仙台市役所本庁舎８階ホール

３　出席者　阿部委員，伊藤委員，大坂委員，大友委員，川村委員，黒澤委員，今野委員，佐々木（寛）委員，佐々木（祐）委員，佐藤委員，関本委員，髙橋委員，西尾委員，東二町委員，三浦委員，

【事務局職員】

髙橋障害福祉部長，菅原障害企画課長，安孫子企画係長，佐藤社会参加係長，阿部サービス管理係長，髙橋障害者支援課長，佐藤障害保健係長，長岡施設支援係長，和田指導係長，阿部地域生活支援係長（司会），障害者総合支援センター山縣所長，精神保健福祉総合センター林所長，北部発達相談支援センター蔦森所長，南部発達相談支援センター早坂所長，青葉区障害高齢課福本課長，宮城総合支所保健福祉課山崎障害支援係長（代理出席），宮城野区障害高齢課只埜課長，若林区障害高齢課大石課長，秋保総合支所保健福祉課小泉課長，泉区障害高齢課樋口課長

４　内容

司会 （阿部地域生活支援係長）	令和２年度第１回仙台市障害者自立支援協議会（以下，「市自立協」という。）を開催する。 今回，新型コロナウイルス感染症の国内流行拡大を受けて，会議時間を 18：00～19：00 の１時間へ短縮した。限られた時間での報告や協議となること，ご理解・ご協力いただきたい。 はじめに事務局を代表し障害福祉部長の髙橋よりご挨拶申し上げる。
事務局 （髙橋障害福祉部長）	本日はお忙しいところ，お集まりいただき，また委員の皆様には日頃より本市の障害福祉施策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げる。障害者自立支援協議会は障害児者の支援体制の整備を図る上での課題を共有し，協議いただく場である。本年は，新型コロナウイルスの影響により区の協議会では会議を中止せざるを得ない時期があり，また部会も開催回数を見直す等したが，会場や参加人数の工夫や衛生管理の徹底等により，できる限り協議を行ってきた。障害福祉サービスは感染が拡大している時期においても引き続き取り組んでいかねばならないサービスであり，対策を取りながら継続して行っていきたい。今年度に関しては，本協議会で議論してきた「基幹相談支援センター事業」を開始した。また地域生活支援拠点モデル事業の総括も行った。このほか，計画相談支援事業所の拡充に向けた取り組みや，相談支援従事者の資質・実務の向上に向けた取り組みも実施した。本

	日は今年度の取組内容及び次年度の取組みの方向性についてご説明申し上げる。委員の皆様におかれては忌憚のない意見・ご議論をいただくようお願いする。
司会 （阿部地域生活支援係長）	続いて，新委員を紹介する。 宮城労働局職業安定部職業対策課の最上陽子委員のご所属先での異動に伴い，団体から新たに推薦をいただき，新委員として中山正教委員にご就任いただいた。なお，中山委員は所用により本日欠席である。また仙台市社会福祉協議会の吉岡成二委員のご所属先での異動に伴い，団体から新たに推薦をいただき，新委員として佐藤俊宏委員にご就任いただいた。佐藤委員より一言お願いする。
佐藤委員	佐藤と申します。よろしくお願いする。
司会（阿部地域生活支援係長）	委嘱状については時間の都合上机上配付としている。ご了承いただきたい。 また，本日参加の委員及び事務局職員の紹介については時間の都合上割愛させていただく。お手持ちの資料にて確認願いたい。 川村委員と佐々木寛成委員は 19 時より次の予定があり、時間がきたら中座いただく。 併せて，本日谷津委員が所用により欠席の連絡をいただいている。また関本委員が少し遅れてお見えになるとの連絡を受けている。 配付資料の確認，要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項の確認，マスク着用の依頼。 以降の議事について，大坂委員長にお願いする。
大坂委員長	次第に従い，「２　議事」に入る。議事（１）「障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明願う。
事務局 （阿部地域生活支援係長）	（資料１に沿って説明）
大坂委員長	大きく三つの取組みについての説明で，①地域課題解決に向けた的確な取組みの汎化，②地域生活支援拠点モデル事業の取組み，③計画相談支援の拡充，障害者総合相談および基幹相談支援センター事業の 3 点の取組みである。ここで，地域生活支援拠点運営会議の座長，地域部会副部会長である黒澤委員に補足説明をお願いしたい。

黒澤委員	地域部会の他機関連携における地域づくりの目的は利用者の生活の質の向上である。連携・協働といっても実支援を伴わないものは効果がない。どのような方が支援の必要性が高いのか共通理解を地域で共有していく必要がある。地域生活支援拠点モデル事業は受入機関とのイメージが強く根付いてきた。そのなかで予防的視点でのコーディネートの課題が出てきている。拠点の役割の再認識と相談支援における実事例・支援実績を増やしていく。 さらに報告であるが障害者支援の体制整備についてアーチルと共同で地域の施設を訪問し，発達支援の正しい理解を広め，発達支援の難しいケースを受け入れる機関を増やしている。それが仙台市の機能の強化に繋がるものと考えている。
大坂委員長	まず，議事（1）について確認事項の質問を受ける。
東二町委員	31 ページの参考資料 2。地域生活支援拠点の緊急受入件数が 15 件とあるが例年に比べどうか。コロナの影響はあるか。
事務局 （阿部地域生活支援係長）	利用状況は今年度 15 件。昨年度実績（平成 31 年 4 月～令和 2 年 1 月）は 34 件。今年より昨年のほうが実績が多い。
大坂委員	そのほか質問がなければ、意見を各委員から頂戴する。
伊藤委員	9 ページの計画作成数の推移。私自身計画を書いてもらっている。セルフプランも大事であるが，自分が利用者となって計画を書いていただく大切さがわかった。自分を客観視でき、自分を知ることでアセスメントできる。計画作成者とのコミュニケーションも大切。さらに計画作成数も伸ばしていただきたい。そのために例えば，計画作成者と利用者の計画作成の様子を模擬的に実施して動画を撮り，それを経験の浅い職員や新任職員等に見てもらい計画作成について興味を持ってもらうなどの施策を講じてほしい。
大坂委員長	プランについて最後に決めるのは自分（当事者）自身だが、視野が広がったり選択肢が増えたりするため支援者に入ってもらって作成するプロセスは大切なのではないかとの貴重な意見である。
川村委員	資料 4 ページ②，予防的視点のコーディネートは普段すごく大事と感じる。コロナで普段の生活が送れないなかで今なりの普段を続けられるように支援者と利用者だけでなく市民全体がセルフケアのレパー

	トリーを増やしていく必要ある。支援者としては支援の質を上げるために自己研鑽してほしい，また支援者以外でも地域の住民の方に障害を理解していただくのも大事。仙台市で行っている障害理解サポーター養成研修の活用も効果的。満遍なく障害を学ぶ機会を増やすのもよいかと思う。セルフケアのレパートリーを増やし，適切な支援を図るのが大切である。
大坂委員長	コロナ対策による新しい生活様式の支援は必要である。
佐々木（寛）委員	31 ページの地域生活支援拠点の相談先の中で医療機関（クリニック）となっている。このクリニックとは入院機能を持っていない医療機関のことか。
事務局（山口）	クリニックとは入院設備を持っていない，いわゆる地域の医療機関。地域生活支援拠点の理解が地域に広まっているものと考えられる。
大友委員	今年度はコロナ対策のため地域の相談支援事業所の職員として様々な工夫を行ってきた。地域に住む障害をお持ちの方への支援が滞らないように尽力しているところ。今年度は基幹相談支援センターが開設し，委託の相談支援事業所との勉強会を行った。継続的な支援のなかでバックアップを必要としている事業所は多くあり，今後の勉強会開催を期待している。また各区の障害高齢課の職員等もさらに幅広く参加していただくとよい。
阿部委員	相談支援事業所の役割が重要と再確認した。災害時の相談支援事業所の役割について内閣官房でも話があったと聞いている。また，障害と就労との連携等，今のキーワードは連携である。災害時は個別計画に福祉領域の人間が関わっていくことが大事。これらのことからも市自立協の役割は大きい。
髙橋委員	地域生活支援拠点の件，万が一コロナ陽性患者が発生した場合は入居者等はどうなるのか。ＢＣＰの観点からも予備の拠点はあるのか。
事務局（髙橋障害者支援課長）	地域生活支援拠点は 1 箇所。地域生活支援拠点が使えない状況となった場合は受入機能のある指定管理施設での代替の受入を想定している。
髙橋委員	コロナ宿泊療養施設はハード面，ソフト面（介護職員の常駐など）含め障害者対応できるのか。

事務局 （髙橋障害者支援課長）	障害のある方，介護が必要な方が感染した場合は宿泊療養施設ではなく受入体制が整っている医療機関に入院いただくのが基本。
関本委員	セルフプランについて，例えば症状の進行が初期段階の難病患者で，障害が軽度の場合は介護保険が対応できず障害福祉のサービスを利用している方がいる。介護プランではケアマネ中心で家族の意見が中心と感じる。本人の生活プラン，意向を尊重した作成が必要。
佐藤委員	資料7ページの緊急受入機関のネットワーク形成について，図などあればわかりやすくなると思う。また相談支援事業者は増えれば良いのか。最終的にどうなりたいのか。目指す姿があって，来年度はこれを進める等もっと具体化した話があればよい。 相談支援事業所を増やすだけでなく職員の研修等により資質を高める活動をしているのは評価できると感じる。
佐々木（祐）委員	コロナ禍により，人と人との距離が広がっており，支援を必要としている方の不安も大きくなっていると感じている。セルフプラン作成時も親身になって行っていくことが大切。
今野委員	民生委員として障害者の理解をどうやったら広められるかがテーマだと思っている。区の障害高齢課等とどのように連携すればよいか難しいケースがある。来年度は支援する取組を図などでも示してもらえるとよい。自立支援は難しいテーマであり，地域の人にもわかりやすい内容にしてほしい。
西尾副委員長	地域生活支援拠点は緊急対応で繁忙すると、予防的コーディネートやネットワーク形成ができないのではないか。今年度はコロナ禍で受け入れ件数が少ないが、昨年度程度の件数の時に2名の人員でどの程度，予防的コーディネートやネットワーク形成ができるか検証は必要。 またコロナ対策の取組事例について仙台市のなかで総括が必要なのではと感じる。
大坂委員	次第に従い，議事（2)「評価・研修部会の取組みについて」事務局から説明願う。
事務局 （阿部地域生活	（資料2に沿って説明）

支援係長）	
大坂委員長	評価・研修部会で部会長をしている三浦委員から，補足の説明等があればお願いしたい。
三浦委員	質の高い支援提供のためにいかに事業者がＰＤＣＡサイクルを回していくかが重要であり，自己評価と研修を表裏一体で行ってきた。委託事業者で継続してきた自己評価はサイクルが回っていると感じており，今後指定相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などに展開・提供していく。そのために官民協働も一つの軸であるが，各区を意識して各委員も各区から出してもらっており，区のなかでの課題検討などできればと思っている。ＰＤＣＡサイクルを回していくなかで解決すべき課題を研修で対応するような方向性で進めていく。また研修体系は随時見直していく。
大坂委員長	評価・研修部会について各委員にご意見をいただきたい。
黒澤委員	発達障害が困難ケースであるとのイメージが拭えない。これを切り口にケアマネの実践研修のような分野を超えた形で企画段階からアーチルと一緒に入りたいと考えている。是非，評価・研修部会とも連動させていただきながら進めたいと考えている。
大坂委員長	そのほか意見がなければ，進める。議事（3）「令和 3 年度仙台市障害者自立支援協議会について（案）」についてはこれまでの説明の中に含まれている内容となるため，のちほどご確認いただきたい。 本日は時間のないところ協力いただき感謝申し上げる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により障害者を取り巻く環境は大きく変化している。新しい生活様式に合わせた自己実現のための方向性をしっかりと共有する必要がある。地域生活支援拠点や基幹相談支援センターなど様々なものができたがそれらと連携して多くの人に利用してもらい，これまで蓄積したものを活用しながら支援できるように，引き続き取り組んでいきたいと考える。
伊藤委員	最後に今後について要望がある。コロナ禍のなかでオンライン交流会等があった。外出できない方はコロナが落ち着いた後もオンラインを利用していくこととなると思う。そこでオンライン格差が問題。公共交通と同じくらいのインフラになると考えられることから，仙台市として通信環境の支援等施策を検討いただきたい。オンラインで様々

	な場面で色々な方との交流が可能となっている。
大坂委員長	要望がありましたのでよろしくお願いしたい。では事務局にマイクをお返しする。
事務局 （阿部地域生活支援係長）	ご議論いただき感謝申し上げる。 ここで各委員へ障害理解に関するパンフレットを配布させていただく。
事務局 （菅原障害企画課長）	障害理解の必要性について各委員から話があった。コロナ禍における新しい生活様式自体が新たな困りごととなっているケースがある。新しい障害理解の必要性があり，パンフレットを作成したので，障害のある方に必要な配慮，日常における障害理解のために活用いただきたい。各区の障害高齢課及び障害企画課でもお配りしており，障害のある方，ない方にも活用いただきたい。
事務局 （髙橋障害者支援課長）	本日も熱心にご議論いただきお礼申し上げる。 今回の会議は現在の任期での最後の会議となる。この3年間においては，地域生活支援拠点事業や基幹相談支援センター事業の具体化をはじめ委員の皆様には地域での支援実践を基にお力添えをいただき感謝申し上げる。昨今のコロナ禍で生活のしづらさが増し、これまで以上に予防的な視点やリスクマネジメントが求められるなど支援のあり方にも変容が求められている。それぞれの支援現場でコロナ禍を契機に改めて状況を押さえ直したうえで踏み込んだ支援実績がなされたり，互いの状況を共有しながら，その考え方が継承されている。今後そうした取り組みを総括・検証しながら，市全体としての課題解決に繋げていければと考える。 次期委員の委嘱については後日改めて事務局より個別にご相談させていただく。 結びに改めて今期のご協力に厚くお礼申し上げる。
事務局 （阿部地域生活支援係長）	これをもって，令和2年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。

（了）